

## 公益社団法人 奈良市シルバー人材センター 若手職員 募集要項

シルバー人材センターは、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、市町村毎に設置されている公益法人で、企業や家庭、公益団体などから高齢者にふさわしい仕事を引き受け、会員に仕事を提供している公益社団法人です。高齢者がお住まいの地域で働くことを通じて、活力ある高齢社会、地域社会づくりに貢献すると共に、高齢者が健康で生きがいのある生活ができることをめざしています。

今後も増え続ける高齢者のシルバー人材センターへのニーズに対応していくため、地域の人々と協働し事業を進めていく熱意と能力を有し、協調性と行動力をもって当センターの事業を推進する若手職員を募集します。

### 1 募集内容

若手職員 1名 (32歳以下) 長期キャリア形成のため

当初3ヶ月の試用期間(試用期間中も給与額は同額)試用期間満了後、正社員として雇用します。

### 2 職務内容

奈良市シルバー人材センターの業務全般

仕事の紹介・安全管理・講習会、研修会の実施・広報活動

奈良県、奈良市等関係機関との連携等

### 3 採用期日 令和5年4月3日

### 4 応募資格

#### (1) 次のいずれかの要件を満たす者

ア 日本国籍を有する者

イ 出入国管理及び難民認定法による永住者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者

#### (2) 次のすべての要件を満たす者

ア これまでの職務経験等で培われた能力や専門知識、経験を奈良市シルバー人材センターの職務に活かしたいという意欲のある者

イ シルバー人材センターの事業趣旨・内容を理解し、コスト意識やサービス意識、行動力を有し、採用後、即戦力として活躍できる者

ウ 基本的なITリテラシーを有する

エ 令和5年4月3日から、当センターにおいて職務を遂行できる者

#### (3) 次のいずれかに該当する者は応募できません。

ア 成年被後見人及び被保佐人(民法の一部を改正する法律の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。)

- イ 破産者
- ウ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またその執行を受けることがなくなるまでの者
- エ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
- オ 日本国籍を有しない方で在留資格において就職等が制限されている者
- カ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2号に規定する暴力団をいいます。）またはその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含みます。）

#### 4 応募方法

- (1) 応募期間 令和4年12月14日～令和5年1月17日
- (2) 応募書類（指定様式にて提出してください）
  - ① 履歴書（縦4cm×横3.5cmの裏面に名前を書いた顔写真を貼付）
  - ② 職務経歴書（業務内容毎に経験年数を必ず記載してください）
  - ③ 自己PR
  - ④ 応募動機
  - ⑤ 試験結果返信用封筒（簡易書留郵送料切手414円を貼り、返信先の住所・氏名を書いた長3号封筒。不合格の場合、応募書類を同封して返送します。）
  - ⑥ 簡易書留、令和5年1月23日17:00必着で当センターへ郵送または持参してください。
- (3) 応募先  
公益社団法人奈良市シルバー人材センター  
〒630-8145 奈良市八条一丁目790-1
- (4) 募集要項、提出書類（指定様式）等の入手  
奈良市シルバー人材センターホームページ（<https://nara-sjc.or.jp/>）にアクセスしダウンロードしてください。または、奈良市シルバー人材センターにて直接受け取りください。

#### 5 選考方法

- (1) 第1次選考 書類審査。結果は書面でお知らせします。
- (2) 第2次選考 口述審査。第1次選考合格者のみ実施。  
実施日 令和5年2月初旬（必要に応じ再度面接を実施する場合があります）
- (3) 結果通知 令和5年2月中旬

#### 6 合否通知

選考結果は書面（簡易書留）にて通知します。選考結果、選考内容についてのお問い合わせには対応いたしません。また、選考に関する交通費等は支給しません。

#### 7 主な勤務場所

奈良市八条一丁目790-1 公益社団法人奈良市シルバー人材センター事務局

8 勤務時間、休日

公益社団法人奈良市シルバー人材センター職員就業規程に基づき勤務していただきます

(1) 勤務時間 8時30分から17時15分

(2) 休日 土曜日、日曜日、祝日、12月29日から1月3日

9 給与 月給20万円以上

(1) 正社員として雇用された場合、年齢、職務経験年数等を勘案し定める。

(2) 賞与、通勤手当その他の手当については公益社団法人奈良市シルバー人材センター職員就業規程に基づき支給します。

(3) 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険あり

10 採用日 令和5年4月3日。適任者がいない場合は採用を見送ることがあります。

11 問合せ先

公益社団法人奈良市シルバー人材センター（担当 後藤）

電話 0742-50-4004（平日の8時30分から17時15分）

12 その他

(1) 応募書類等に不備がある場合、ご連絡いたしますが応募締切日までに不備の修正が間に合わない時は応募を無効とします。

(2) 応募の際に記載のあった個人情報の本事業にのみ使用し、その他には一切使用しません。